

造園工事作業 (製作等作業)

新型コロナウイルス感染症対策を実施していますので、ご安心して受講ください。

講習概要

この講習会では、技能検定「造園職種（造園工事作業）1級又は2級」の実技試験における「製作等作業試験」に対応した課題実習をとおして、造園工事の知識・技能を習得します。

受講対象者	技能検定「造園職種（造園工事作業）1級又は2級」試験の合格を目指す方		
定員	12名（最少催行人数：10名） ※10名未満の場合は中止となる場合があります。		
講習日	令和4年6月28日（火）、6月29日（水）（2日間）		
講習時間帯	8時50分から16時15分まで	1日6時間 総訓練時間数12時間	※訓練会場は、8:40からの受付及び入場となります。
実施場所	山形県立庄内職業能力開発センター（酒田市京田3-57-4）		
講師	外部講師（造園業の事業所所属）		
持ち物	・筆記用具 ・技能検定「造園職種（造園工事作業）1級又は2級」の試験受験に必要な使用工具		
費用	受講料	6,000円	市販テキスト代等 なし
	実習材料代等	1級試験対応の課題を希望する方は、製作課題用の実習材料代 4,500円 2級試験対応の課題を希望する方は、製作課題用の実習材料代 3,500円	
留意事項	本県の条例で定められた受講料は、受講申込後に送付される山形県納入通知書にて、指定期日までに山形県収納代理金融機関へ振り込みいただくこととなり、受講料に含まれない市販テキスト代や特殊な実習材料代等は、別途の自己負担として開講日に現金での精算となりますこと御了承ください。 また、申込締切期限のあとのキャンセルの場合は、中止となった場合を除き、受講の有無に関わらず受講料の納入が必要となり、その他市販テキスト代や実習材料代を御負担をしていただく場合があります。加えて、既に納入された受講料の返納は原則としてできませんので、御注意ください。		
その他	新型コロナウイルス感染症対策のため、受講中はマスクの着用が必要となります。また、様々な理由で出席できない場合は、受講料等の負担が必要となりますので御注意ください。		

受講申込

申込締切	先着順での応募となり、定員を超え次第、申込みの締め切りとなります。また、申込状況により中止となる場合があります。中止となった場合は、お申込み頂いた方にお電話で御連絡いたします。	
申込締切期限	令和4年6月10日（金）	左記の申込締切期限のあとのキャンセルの場合は、中止となった場合を除き、受講の有無に関わらず受講料の納入が必要となり、その他市販テキスト代や実習材料代を御負担をしていただく場合がありますので御注意ください。
申込方法	下記「お問合せ」あてに、所定の受講申込書（団体・法人用または個人用）をFAX又はご郵送ください。なお、受講申込書は、当センターのホームページよりダウンロードできます。	

お問合せ

山形県立庄内職業能力開発センター 能力開発支援担当

〒998-0102 酒田市京田三丁目57番4号

Tel: 0234-31-2700 FAX: 0234-31-2710

ホームページ <https://www.shonai-noukai.jp/>